第Ⅰ章 はじめに

第1章 はじめに

1. 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯

平成8年の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において、普天聞飛行場の全面返還が合意された。平成18年2月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定している。

平成18年5月には、日米安全保障協議委員会(「2+2」)で合意された「再編の実施のための日米ロードマップ」に、嘉手納飛行場より南の米軍施設6施設の返還検討が示され、普天間飛行場は全面返還が示された。

これらの状況を踏まえ、平成19年5月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(以下、「行動計画」という。)を策定している。

平成19年度以降は、「行動計画」に基づき県市共同調査において「前提条件の整理、計画方針の取りまとめ」に向けた検討を行うとともに、宜野湾市は、自然環境や文化財調査、地権者への情報提供及び意見交換を進めてきている。

一方、沖縄県では「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(平成 24 年 5 月)」や中南部都市圏 駐留軍用地跡地を対象とした広域計画である「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(平成 25 年 1 月)」(以下、「広域構想」という。)を策定している。

また、平成24年4月には「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という。)が施行され、返還前の立入あっせんに係る国の義務の規定や土地の先行取得制度が創設されるなど、計画内容の具体化に向けた環境が整ってきている。

平成24年度は、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会」(以下、「委員会」という。)において、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ(委員会案)」の提言を取りまとめた。

この委員会案をもとに、「普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会」において、「全体計画の中間取りまとめ」の策定に関する審議を行った上で、沖縄県及び宜野湾市が「全体計画の中間取りまとめ」(以下、「中間取りまとめ」という。)を平成25年3月に策定した。

平成25年4月に「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、 統合計画における嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還が位置づけられた。

平成25年度において、県民フォーラムやPRキャラバン等により、策定された「中間取りまとめ」の情報発信及び県民・地権者の意見聴取を実施するとともに、跡地整備の実現性からみた課題の整理、「計画内容の具体化」段階における「行程計画」の作成を行った。

平成26年度には「行程計画」に従い、「中間取りまとめ」で示された「計画づくりの方針」に基づき、各分野の計画内容の具体化に向け、文献等調査、計画条件(文化財、地下水系、洞穴等)の明確化などの検討を進めるとともに、有識者意見聴取を実施し、跡地利用計画策定のための配慮事項等の示唆を受けた。合わせて、県民、地権者等の意見聴

取や関係機関との調整を実施した。

平成27年度において、継続的に各分野の計画内容の具体化に向けた検討を実施し、「普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議」や「普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議」(以下、「有識者検討会議」という。)の「文化財・自然環境部会」及び「土地利用・機能導入部会」等を活用し、行程計画の更新や配置方針図の更新検討を行い、跡地利用計画の策定に向けた取組に関する検討を進めてきた。

平成28年度において、一部更新された「行程計画」を踏まえ「今後の計画づくり」に向けた取組の推進にあたり「有識者検討会議」を設け、西普天間住宅地区跡地等の周辺開発動向や関連計画等の検討経過を捉え跡地利用計画の素案策定に向けた検討を行った。

平成29年度において、継続的に「有識者検討会議」を実施し、「中間取りまとめ」の「計画づくりの方針」に関わるこれまでの検討経緯を整理するとともに計画内容の具体化に向けた課題等を抽出し、普天間公園(仮称)懇談会の提言や関連計画の検討経過を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。

平成30年度においては、継続的に「有識者検討会議」を実施し、広域インフラに関する関係部局の検討状況や周辺市街地を取り巻く状況の変化等を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。また、これまでの成果物を活用したイベントを実施し、県民・市民に対して広く情報発信を行った。

今年度は、過年度に引き続き「有識者検討会議」を実施し、「跡地の将来像」と「揺るぎないまちづくりの方向性」について検討を行い、計画づくりの方針の更新案を整理し、「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりや県で計画検討中の宜野湾横断道路の検討条件の反映、周辺市街地整備における連携等についても検討を進め、配置方針・配置方針図の更新案の作成を行った。また、国の府省庁が開催する「こども霞が関見学デー」に、内閣府の催事の一環として普天間未来予想図体験イベントを出展し、普天間飛行場跡地利用についての合意形成・情報発信を行った。

■普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

平成8 (1996) ~平成19 (2007) 年度

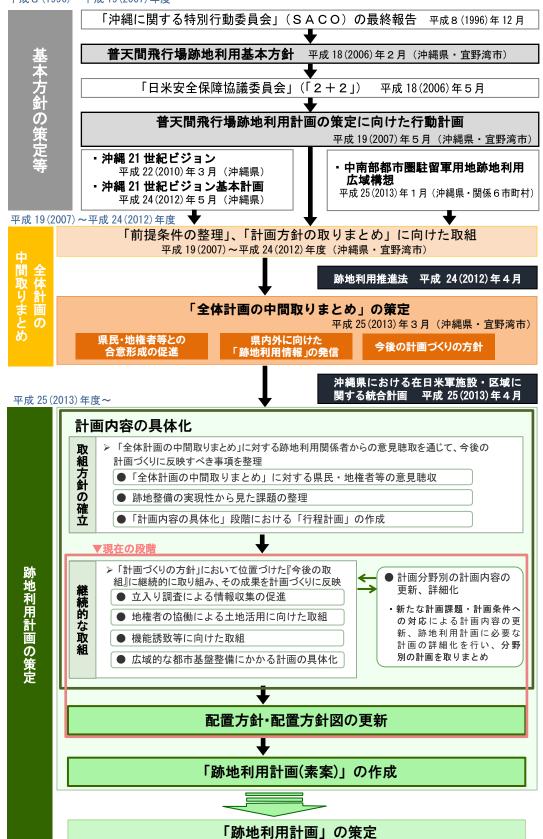


図 I - 1 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

■普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

沖縄21世紀ビジョン基本計画 平成24年5月(沖縄県)

普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置づけ、国及び 宜野湾市と連携して、跡地利用計画 の策定に向けて取り組む

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想平成25年1月(沖縄県・関係6市町村)

普天間飛行場跡地利用コンセプト

平和シンボルの国際的高次都市機能を 備えた多機能交流拠点都市 一新たな沖縄の振興拠点ー

普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」 平成25年3月(沖縄県・宜野湾市)

■跡地利用の目標

新たな沖縄の振興拠点の形成

宜野湾市の 新しい都市像を実現 地権者による土地活用を実現

世界に誇れる優れた環境の創造



図 I - 2 普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

2. 行程計画(案)の更新について

駐留軍用地跡地返還後における速やかな事業着手に向けて策定される「跡地利用計画 (素案)」を作成するまでの手順並びに進め方となる「行程計画(案)」が平成25(2013) 年に策定された。行程計画(案)の策定以降、社会状況の変化に対応するため、行程計画 (更新案)を作成した。

(1) 行程計画 (案) 作成以降の状況の変化

○返還等の見通し

- ・現時点で想定される返還時期が不透明
- ・キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地での経験から、返還後の支障除去等に一定の時間が必要なことが明らか

○計画内容の具体化に係る進捗

- ・基地内立入り調査の未実施
- ・鉄軌道の導入可能性(ルート・構造・駅配置含む)の検討継続中
- ・キャンプ瑞慶覧の返還時期を踏まえた中部縦貫道路のルート見直し、道路構造の検討 継続中
- ・宜野湾横断道路の計画の具体化、道路構造の検討継続中
- ・「みどりの中のまちづくり」の実現に向け、これまでの制度にとらわれない、まち全体の"みどり"のあり方を追及

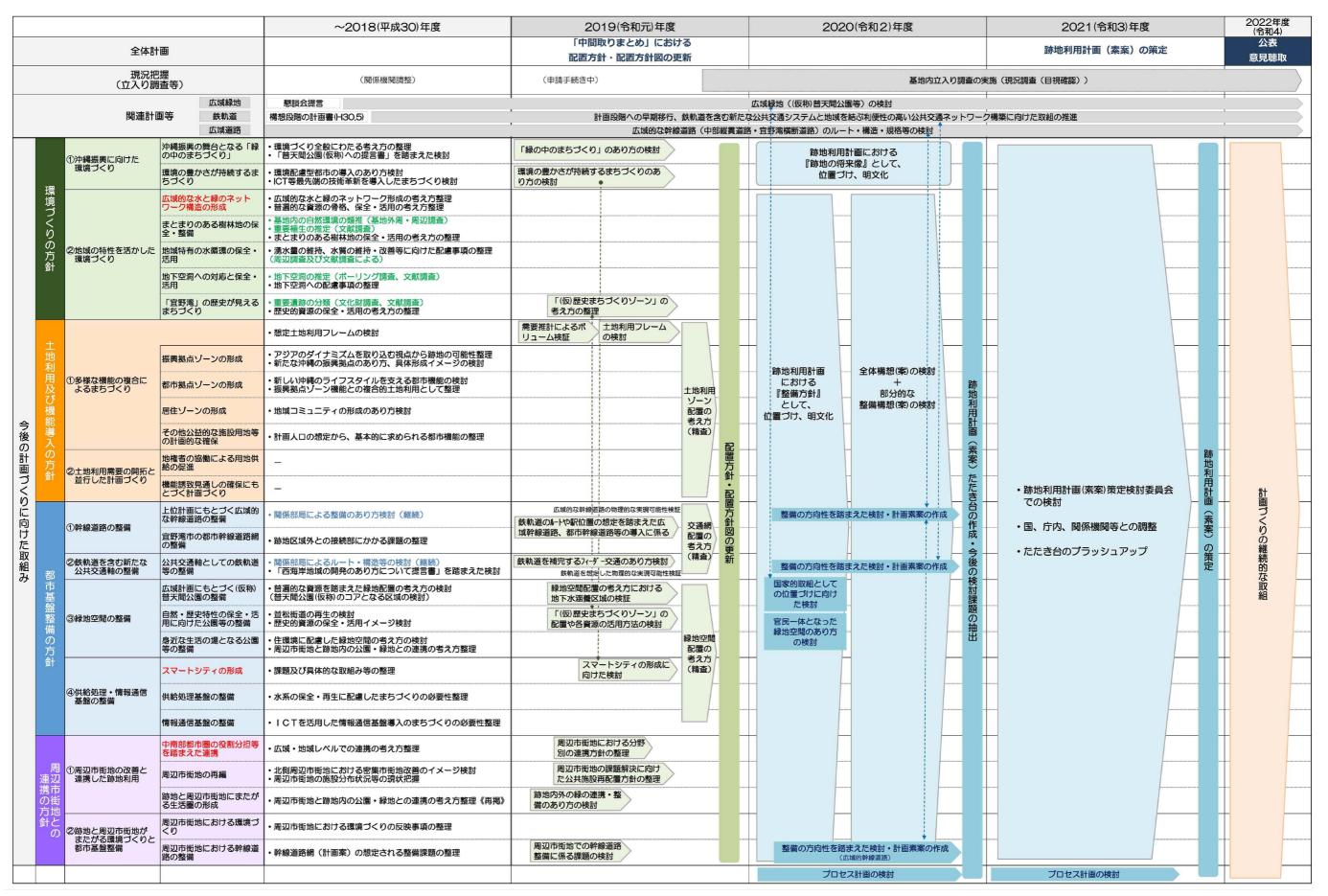
○社会経済動向の変化

- ・今後、沖縄県においても、人口減少・超高齢化の時代が到来
- ・空港・港湾等の拡張により、観光需要、特にインバウンド需要がさらに増大する見込み
- ・高度な先進技術の導入であらゆる課題が解決されていく「Society 5.0*」社会への変革

[※]Society 5.0 (ソサエティ 5.0、超スマート社会)

[:] サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

(2)行程計画(更新案)



(3) 跡地利用計画(素案)の目指すところ 【2021(令和3)年度策定目標】

○揺るぎないまちづくりの将来像の確立

・中間取りまとめにおける「環境づくりの方針」を踏まえ、「沖縄振興の舞台となる 『みどりの中のまちづくり』」、それを持続させる「環境の豊かさを持続するまちづくり」を揺るぎないまちづくりの将来像として明確に打ち出す。

○社会状況の変化や時代の要請を柔軟に受け止められる整備方針の設定

- ・中間取りまとめにおける「土地利用及び機能導入の方針」、「都市基盤整備の方針」、「周辺市街地整備との連携の方針」等を踏まえ、計画分野別に整備方針を設定。ただし、社会状況の変化や時代の要請に応じ、柔軟に更新することを前提とし、未来の可能性を見出す。
- ・これまでにない「みどりの中のまちづくり(将来像)」の実現に向け、その中核を成 す大規模公園の国家的取組としての位置づけを示すとともに、公民一体となったまち 全体の緑地空間のあり方を整備方針として設定する。

○骨格都市基盤(広域的な幹線道路・新たな公共交通軸)の整備の方向性を踏まえた計画素案の作成

・まちの骨格を形成する広域的な幹線道路(中部縦貫道路・宜野湾横断道路)及び新たな公共交通軸(鉄軌道等)については、整備の方向性を踏まえ、計画素案を作成する。

○部分的な計画検討を踏まえた新たな検討課題の抽出

・まちづくりの将来像の具現化に向け、部分的に詳細な計画検討を行い、その実現に向けた検討課題を抽出する。

○中長期的視点や暫定的活用の視点なども踏まえたプロセス計画の作成

- ・返還時期や支障除去期間、大規模駐留軍用地跡地開発に必要な事業期間等も考慮し、 中長期的視点をもった「みどりの中のまちづくり(将来像)」実現に向けた手順(プロセス計画)を作成する。
- ・暫定的な土地利用期間も有効に活用し、「みどりの中のまちづくり(将来像)」を実現させるまちづくりの展開イメージも検討する。

(4)全体計画の中間取りまとめの構成

(中間取りまとめの性格) **〇現段階で得られる計画条件にもとづく中間段階の計画**

〇今後の新たな計画条件にもとづく計画更新を前提

(上位・関連計画)

■「沖縄21 世紀ビジョン基本計画」(平成24年5月/沖縄県)

■「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」(平成 25 年 1 月/沖縄県・関係市町村)

Ⅰ-1. 跡地利用の目標

新たな沖縄の 振興拠点の形成 宜野湾市の 新しい都市像を実現 地権者による土地活用を実現

I-2. 跡地利用の実現に向けた取組

沖縄振興に向けた新たな需要の開拓

世界に誇れる優れた環境の創造

機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給

Ⅱ. 計画づくりの方針

Ⅱ-1. 環境づくりの方針

1. 沖縄振興に向けた環境づくり

2. 地域の特性を活かした環境づくり

II-2. 土地利用及び 機能導入の方針

- 1. 多様な機能の複合 によるまちづくり
- 2. 土地利用需要の開 拓と並行した計画づ くり

II-3. 都市基盤整備 の方針

- 1. 幹線道路の整備
- 2. 鉄軌道を含む新た な公共交通軸の整備
- 3. 緑地空間の整備
- 4. 供給処理・情報通信基盤の整備

Ⅱ-4. 周辺市街地整備 との連携の方針

- 1. 周辺市街地の改善と連携した跡地利用
- 2. 跡地と周辺市街地 にまたがる環境づく りと都市基盤整備

Ⅲ. 空間構成の方針

配置方針

(土地利用ゾーン配置・緑地空間配置・交通網配置)

配置方針図

Ⅳ. 今後の取組内容と手順

「計画内容の具体化」段階の取組方針の確立

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

跡地利用計画の策定

(5) 跡地利用計画(素案)の構成(案)

- ・中間取りまとめ時点で想定した「跡地利用計画」策定に必要な計画条件が明確になっていない一方で、返還時期が不透明であるなど社会状況の変化も生じていることから、中長期的視点を有した「跡地利用計画(素案)」を作成する。
- ・「跡地利用計画(素案)」では、以下の内容を検討する。
 - ①揺るぎないまちづくりの将来像の確立
 - ②社会状況の変化等に応じ、柔軟に更新することを前提とした整備方針の設定
 - ③骨格都市基盤(広域的な幹線道路・新たな公共交通軸)の整備の方向性を踏まえた 計画素案の作成
 - ④現段階で得られる計画条件に基づく、より詳細な計画検討から得られる検討課題の 抽出
 - ⑤将来像の実現に向けた手順を示すプロセス計画の作成

(上位・関連計画)

- ■「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(平成24年5月/沖縄県)
 - *次期沖縄振興計画の方向性を加味
- ■「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」(平成25年1月/沖縄県・関係市町村)

	跡地利用計画(素案)の構成(案)	
Ⅰ-1. 跡地利用の目標	▶中間取りまとめを踏襲	
I − 2.跡地利用の実現 に向けた取組	▶中間取りまとめを踏襲▶取組に係る時間軸をプロセス計画にて反映	
. 跡地の将来像	▶環境づくりの方針「 沖縄振興に向けた環境づくり」 を踏まえ た揺るぎないまちづくりの将来像の確立	
Ⅲ.整備方針	▶計画づくりの方針を踏まえた整備方針の設定▶将来像の実現に向け、大規模公園の国家的位置づけや公民ー体となった緑地空間のあり方、骨格都市基盤の整備の方向性	
IV. 全体構想(案)	▶配置方針・配置方針図に基づき、配置の考え方及び全体ゾー ニングを示す	
V. 部分整備構想 (案) の 検討	▶広域的な幹線道路(中部縦貫道路・宜野湾横断道路)、新たな公共交通軸(鉄軌道等)の計画素案を検討▶現段階で得られる計画条件を前提とし、部分的に整備構想(案)を検討	
VI. 今後の検討課題の 抽出	▶中間取りまとめ時点から抱える継続的な課題の整理▶骨格都市基盤の計画素案検討から得られた課題の抽出▶部分整備構想(案)の検討から得られた課題の抽出	
Ⅶ. プロセス計画	▶中長期的な視点も踏まえ、将来像の実現に向けた手順を示す 「プロセス計画」の作成▶課題解決に向けた検討時期の明示▶「みどりの中のまちづくり(将来像)」を実現させるまちづく りの展開イメージの検討	